

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品……………先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3 年～50 年

工作物 3 年～60 年

物品 2 年～50 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

（５） 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（６） リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

（７） 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（1年以内の短期投資のほか、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含む。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含みます。

（８） 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。ただし、一部の連結団体（会計）については、税抜方式によっています。

2 偶発債務

該当ありません。

3 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体名	区分	連結の方法	比例連結 割合
一般会計	一般会計	全部連結	—
土地区画整理事業特別会計	特別会計	全部連結	—
国民健康保険特別会計	特別会計	全部連結	—
介護保険特別会計	特別会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
病院事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
浅川清流環境組合	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	31.50%
たま広域資源循環組合	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	3.98%
後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	1.48%
四市競艇事業組合	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	25.00%
十一市競輪事業組合	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	9.09%
東京市町村総合組合			
（一般会計）	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	5.09%
（東京都市公平委員会特別会計）	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	10.34%
南多摩斎場組合	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	8.58%
日野市土地開発公社	地方三公社	全部連結	—
日野市企業公社	第三セクター等	全部連結	—
日野市社会福祉協議会	第三セクター等	全部連結	—
日野市環境緑化協会	第三セクター等	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

- ①一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ②第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全体連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター

等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。

なお、出納整理期間を設けていない会計と出納整理期間を設けていない会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

普通財産のうち、活用が図られていないもので売却を予定しているもの

イ 内訳

事業用資産	143	百万円
土地	143	百万円

令和6年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によります。